

## 新型コロナに便乗した悪質商法にご注意

### Q 「行政の委託を受けて各家庭を消毒している」と電話があった 本当に行政が委託しているのだろうか

「新型コロナウイルスの感染を防ぐため、行政から委託を受けて各家庭を消毒している。あなたの自宅も消毒しないか」と電話がかかってきました。「行政とはどこか」と尋ねたものの答えがなく、費用は「面積によって違う」と言われました。

そのときは納得できないまま電話を切ったもの

の、翌日も同じ業者から電話があり、「新型コロナウイルス感染防止のパンフレットを持参したい」と言われました。不審に思い「いらない」と答えて電話を切りましたが、本当に役場が委託しているのでしょうか。

### A 悪質商法の可能性があります 少しでも不審を抱いたら電話を切りましょう

役場や保健所（保健福祉環境事務所）などの行政機関や、行政の委託業者の職員を語った、不審な電話が横行しています。

これらの電話は、個人情報を入力したり、所在を確認したりするために電話をかける「アポ電」の可能性がります。業者の来訪に応じると、高

額な商品やサービスを勧誘されることもあります。不審に感じたら、すぐに電話を切りましょう。

今後、新たな手口の勧誘が増えることが予想されます。少しでもおかしいと感じたら、早めにご相談ください。

#### お問い合わせ

消費者ホットライン ☎ 188 久留米市消費生活センター ☎ 0942-30-7700 福岡県警察 ☎ 110 または# 9110



あなたの

声

を届けてください！

広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、広川町への思い、町に対する質問・意見・提案などをお送りください。イラストや写真も大歓迎です。

問 協働推進課まちづくり係  
☎ 0943-32-1196

■詳しい内容をお尋ねしたいことがありますので、お名前・連絡先の記入をお願いします。

◎お名前（匿名希望の方も必ず記入ください）

フリガナ

年齢 歳 性別

◎広報掲載 可・不可（○で囲む）

◎匿名希望またはペンネームなど

◎ご住所 □□□□□□□□

電話（ ） -

郵便はがき

8 3 4 0 1 1 5

<受取人>

八女郡広川町大字新代1804-1

広川町長 行

63円切手を貼ってください



■アンケートにご協力ください

5月号でよかった内容とその理由を教えてください。

Empty box for providing feedback on the survey.

# 広川町立図書館へ行こう!

☎ 広川町立図書館 ☎ 0943-32-1163



## ■ 今月のおすすめの本



孫子とおしゃべり  
越智直正 / 著  
光文社



世界をおどらせた地図  
エドワード・ブルック=ヒッチング / 著  
日経ナショナルジオグラフィック社



親が知らない子どものスマホ  
鈴木朋子 / 著  
日経 BP



うちの香草育てる食べる  
大田垣晴子 / 著  
KADOKAWA



はじめてのテント山行  
栗山祐哉 / 監修  
メイツ出版



飛べないカラス  
木内一裕 / 著  
講談社



スベらない同盟  
にかいどう青 / 著  
講談社



こども『人を動かす』  
齋藤孝 / 著  
創元社



名探偵カッセル城跡の謎  
アストリッド・リンドグリーン / 作  
岩波書店



ちびすけどっこい  
こばやしえみこ / 案  
こぐま社

## ■ 休館中の取り組み

休館中の図書館では、開館したときに皆さまがより快適に利用できるよう、以下に取り組んでいます。

- ・ 書架整理
- ・ 本をより探しやすい見出し作り
- ・ 雑誌コーナーの刷新
- ・ 郷土資料・視聴覚コーナーの整備
- ・ 書架への耐震シート装備



## ■ イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月のおはなし会（乳幼児向け・児童向け）と6月の広川・プチ・シアターを中止します。

やっぱり図書館へ行こう!

### vol.13 貸し出しの延長

このコーナーでは、図書館の様子や仕組みをお伝えします

「返却期限までに読み終わらない」「調べ物のためにもう少し長く借りたい」などと感じることはありませんか？ 返却期限を過ぎていなければ、1度だけ2週間延長することができます。希望する人はスタッフへお申し出ください。

1度だけとなっているのは、できるだけ多くの人がその本を読めるようにするためです。ただし、返却した次の日にその本が書架にある場合は、再度借りることができます。

図書館まで来られない人はお電話ください。電話でも貸し出し期間を延長することができます。

## ■ 5月の休館日

- 1日(金)～6日(水)、11日(月)・18日(月)・25日(月)
- 毎週(月)、第1(木)が休館ですが、5月のみ7日(木)を開館日とします。(月)が祝祭日の場合、翌日以降の直近の平日が休館です。